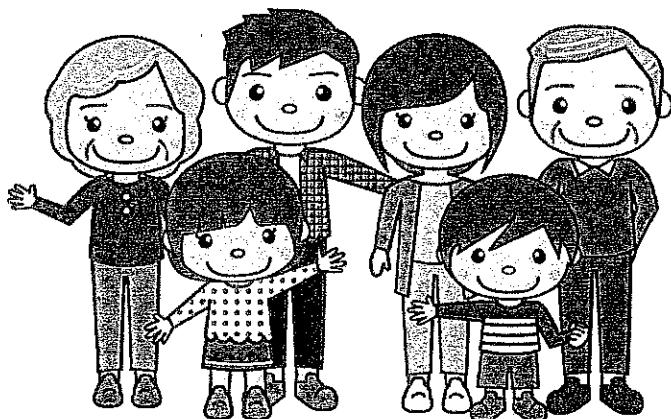


令和2年度

事業計画

(1) 基本理念	1ページ
(2) 基本目標・施策の展開	1ページ
(3) 令和2年度基本方針	2ページ
(4) 重点目標	2ページ
(5) 社会福祉事業	4ページ
(6) 公益事業	14ページ



社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会

【基本理念】

～ともに支え合い 安心して暮らせる福祉のまちづくり～

地域の中で生涯にわたって自立し、安心して生活できる社会を実現していくことはすべての人の願いです。そのためには、一人ひとりが日頃から人と人との絆を大切にしながら、互いに支え合い、助け合っていくことが大切です。

こうした地域社会をつくるためにもお互いを尊重し合い、住民の皆さまの理解と参加を得ながら、地域にある様々な課題を解決することにより、すべての住民にとって住みよいまちづくりを推進していきます。

本会におきましても、宮崎市の「第四次宮崎市地域福祉計画」と一体となり策定した本会の「第六次宮崎市地域福祉活動計画（平成31年度～令和5年度）」に基づき、地域共生社会※の実現を目指します。

【基本目標】

基本理念である「ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のため、「ともに支え合う人・地域づくり」「安心して暮らせるまちづくり」「福祉の困りごとを解決するしくみづくり」を基本目標とし、それぞれの目標達成のために施策展開項目を掲げ各種事業、活動に積極的に取り組んでまいります。

〔基本目標〕「第四次宮崎市地域福祉計画」「第六次宮崎市地域福祉活動計画」より

- ① ともに支え合う人・地域づくり
- ② 安心して暮らせるまちづくり
- ③ 福祉の困りごとを解決するしくみづくり

〔施策展開項目〕

- ① ともに支え合う人・地域づくり
 - (1) 福祉教育、意識啓発
 - (2) 人材育成、担い手づくり
 - (3) 地域活動の参加促進
 - (4) 交流の場や居場所づくり
 - (5) 地域福祉を推進する活動への支援
- ② 安心して暮らせるまちづくり
 - (1) 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 - (2) 障がい者にやさしい環境づくり

* 地域共生社会・・・社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すもの。

- (3) 高齢者にやさしい環境づくり
 - (4) 健康に暮らせるまちづくり
 - (5) 災害時に助け合えるまちづくり
 - (6) 生活困窮者を支える環境づくり
 - (7) 権利と暮らしが守られるまちづくり
- ③ 福祉の困りごとを解決するしくみづくり
- (1) 包括的な相談・支援体制の整備
 - (2) 生活支援の体制づくり
 - (3) 地域の課題を解決するための財源確保

【令和2年度基本方針】

本会は、少子高齢・人口減少社会の中、引きこもりなど社会的孤立、介護、障がい、子育てなどの様々な問題に対して、地域住民や自治会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会などの福祉団体や関係機関などと協力し、今、求められている地域共生社会の実現に向けて、誰もが役割を持ち、お互いに支え合う「我が事・丸ごと」の地域福祉づくりに努めます。さらに、「児童虐待防止」や「孤立死防止」のための取り組みを推進してまいります。

【重点目標】

1 地域福祉活動の推進

人口減少と少子高齢化が急速に進展する中、引き込もりや孤立、虐待、子育て支援など多様化する福祉課題の解決に向けて、地区社協活動の支援や地域との連携を密にし、ふれあい会食会、ふれあいいきいきサロン等の推進、生活課題の支援体制づくりや福祉意識の醸成を図り地域ボランティアの育成に努めます。

また、児童虐待防止の推進・啓発活動として研修会を開催します。

2 地域に根差した総合的な支援体制の推進と地域共生社会づくり

本会では、高齢者、障がい者等様々な方が抱える生活課題を地域住民、福祉関係団体の多様な人々と共有し、見守りや困りごとの早期発見や対応など地域や社会のなかで「つながり」や「お互い様」という関係づくり、仕組みづくりに努めます。

また、地域や関係機関、専門職のネットワークと連携しながら総合的な相談支援体制づくりを推進します。

3 災害に強い地域づくりの推進

「宮崎市災害ボランティアセンター本部設置・運営マニュアル」をもとに、地域と連携した訓練等を行い地域の防災力や受援力を高めます。

また、平常時から地域や関係団体・企業及び広域での連携強化を図り、災害時

のスムーズな体制を構築します。

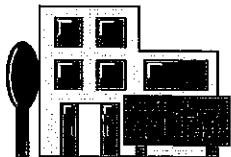
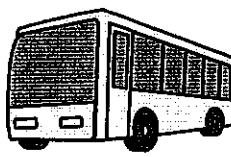
4 法人基盤の強化

組織、財務、人材育成部門に関して必要な見直しを行いながら、組織体制の強化を図ります。その中で、職責や職務内容に応じた研修を実施するとともに、職員一人ひとりが責任と自覚を持ち自己研鑽に努める組織づくりを進め、常に問題意識をもって自ら考え方行動できる職員の育成に努めます。

また、働き方改革に対応した規則等の整備、労務管理の充実など職員の労働環境の充実に取り組みます。

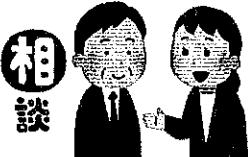
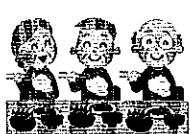
さらに、財政基盤の強化については、引き続き、指定管理事業や受託事業による収益確保を図るとともに、寄付の積極的な受入強化を図るなどの自主財源の確保にも取り組んでまいります。

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
法人運営事業	法人運営事業	412, 336 (417, 493)	<p>1 組織基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の方針の策定と研修体系の確立 ・職員の資格取得支援の充実 ・衛生委員会の開催や産業医による健康相談の実施 ・職員を対象としたストレスチェックの実施 ・専門家との連携による適切な労務管理 ・専門職の横断的な連携・協働を図るための環境整備 ・広報紙やホームページ等を活用した積極的な情報発信
412, 336 (417, 493)	【市補助】 125, 127		<p>2 財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理や市委託事業の継続的受託による収益確保 ・コスト意識の徹底や経費節減等による収益向上 ・各事業の見直しによるスクラップ＆ビルトの検討
			<p>3 本所事務局運営経費 【市補助】 123, 848</p> <p>人件費 123, 848</p>
			<p>4 活動資金の助成 【市補助】 1, 019</p> <p>福祉団体に対し事業活動費の助成を行う。</p> <p>8 団体 1, 019</p>
			<p>5 無縁仏慰霊祭 【市補助】 60</p> <p>かつて宮崎市に在住し、何らかの事情により、身寄りもなく亡くなられた方や亡くなった後に縁者が絶え、「宮崎みたま園」に埋葬された985柱の無縁仏を関係者参列のもと供養を行う。</p>
			<p>6 社協だよりの発行 8, 742</p> <p>市社協の事業や福祉に関する情報提供などを目的として、市公共施設等での配布や自治会ご協力のもと、自治会加入世帯へ配付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種福祉情報の発信および寄付者等の案内 ・市社協事業の啓発及び行事等案内 ・共同募金活動の周知及び報告 ・年4回発行（4月、7月、10月、1月） ・1回発行部数（104, 500部） <p>※自治会加入世帯全配布</p> 
			<p>7 ホームページ等の運用 357</p> <p>ホームページによる福祉情報提供や社協事業の案内を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事、イベント、各種募集の案内等 ・広報活動～新着情報等の充実 ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）活用の検討
			<p>8 宮崎市社会福祉大会の開催 【市補助】 200 【共募】 292</p> <p>市民と社会福祉事業関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった人々の顕彰を行うと共に、社会福祉の一層の充実を図ることを目的として、宮崎市と共催で開催する。</p>

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
法人運営事業	法人運営事業		<p>9 宮崎市災害ボランティアセンター本部の体制強化</p> <p>本会が運営主体となり被災地支援活動を迅速に行うため、関係機関団体との連携・協働により支援体制の充実を図る。</p> <p>①災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練の実施 令和2年9月予定</p> <p>②災害ボランティアセンター支部（サテライト）訓練支援</p> <p>③関係機関、団体等との災害時支援に関する検討会の実施</p> <p>④災害備品の管理整備</p> <p>⑤大淀川・小丸川総合水防演習への協力</p> 
運営業務事業	運営業務事業	71,606 (73,914)	<p>支所運営のための人件費及び事務諸経費</p> <p>【市補助】 60,016</p> 
巡回運営バス事業	巡回運営バス事業	11,841 (8,382)	<p>巡回バス運営事業 (佐土原・田野・清武)</p> <p>地域福祉の拠点である福祉センター等と各地域内を往復し、施設内の健康増進や介護予防機能を地域住民に提供する。</p> <p>また、福祉関係団体の研修会やレクリエーション等への参加促進を図るため運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者の外出・交流を支援 ・福祉センター利用促進 
地域福祉推進事業	地区社協活動推進事業	57,117 (56,236)	<p>地域福祉活動への支援</p> <p>複雑、多様化する地域福祉の課題解決のために住民参加による地域福祉活動を各地区に普及させる。</p> <p>(1) 地区社協活動の支援及び各支所での実践</p> <p>地域福祉推進の中核となる地区社協（19地区）の活動を支援すると共に、各支所にて地域福祉活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの課題の抽出及び解決策の検討 ・見守りボランティアの確保 ・地域福祉推進研修の実施 ・地域まちづくり推進委員会等地域組織との連携・協働 ・地区社協会長連絡会の実施 <p>(2) 生活支援体制構築の支援</p> <p>2025年問題を見据えた各地域における生活支援の体制づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援活動への支援 ・生活支援体制づくりへの支援
		65,160 (64,125)	
		【市補助】 52,640	
		【寄付金】 988	
		【共募】 3,489	

社会福祉事業（令和2年度）

単位：千円

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項													
地域福祉推進事業	地区社協活動推進事業		<p>(3) 見守りネットワーク活動</p> <p>見守りが必要な一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの状況を把握し、自治会長、民生委員・児童委員・福祉協力員が情報を共有し、関係機関等と連携しながら支援活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉協力員等の見守りボランティアの確保及び見守り活動の推進 ・ 見守りネットワーク活動の手引き作成の検討 ・ 小地域単位の情報交換会開催の推進 <p>(4) 災害時支援体制の構築</p> <p>災害時に支援が必要な人の情報を共有することで、地域の支え合いによる支援体制づくりを推進する。</p> <p>また、災害ボランティアセンター本部及び支部を設置した際の被災地支援が円滑に実施できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティアセンター支部（サテライト）の体制整備 ・ 関係機関・団体との連携 													
	見守りネット台帳整備事業 【市補助】 850 【共募】	2,288 (2,030)	見守りネット台帳整備事業	<p>見守りネットワーク活動を推進するため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、民生委員・児童委員が把握している見守りや支援が必要な人たちの情報を見守りネット台帳システムにて管理し、民生委員・児童委員、福祉協力員、自治会長等と情報を共有し、見守り等の支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡カードを活用した地域と専門職の連携 ・ 見守りネット台帳の整備促進 ・ 見守りネット台帳（登録内容）の随時最新化 												
	総合福祉相談事業 【市補助】 977 【寄付金】 210 【共募】 87	1,274 (1,263)	ふくし・法律相談事業	<p>福祉や日常生活上の悩み事の相談を受けるとともに専門相談として法律相談（弁護士）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談体制の整備と充実 ・ 相談窓口の周知 ・ 他相談機関との連携及び情報交換 ・ 地区社協との連携及び情報交換 ・ 法律相談の実施 <div style="text-align: center;">  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>法律相談日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>第1（金）・第3（木）</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>第4（木）</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>第2（木）偶数月</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>第2（木）奇数月</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>第1（木）奇数月</td> </tr> </tbody> </table> </div>	会場	法律相談日程	本所	第1（金）・第3（木）	佐土原	第4（木）	田野	第2（木）偶数月	高岡	第2（木）奇数月	清武	第1（木）奇数月
会場	法律相談日程															
本所	第1（金）・第3（木）															
佐土原	第4（木）															
田野	第2（木）偶数月															
高岡	第2（木）奇数月															
清武	第1（木）奇数月															
	ふれあい会食事業 【市補助】 4,200	4,481 (4,596)	ふれあい会食会	<p>在宅で生活する閉じこもりがちな高齢者等が、会食を通して介護予防を目的とした交流を行い、地域住民の仲間づくりを促進し、高齢者等の生きがい推進を図る。</p> <div style="text-align: right;">  </div>												

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項	
共同募金助成金事業	地域福祉事業	7,365 (7,496)	地域福祉事業 共同募金助成金を有効に活用し、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉並びにボランティア活動等について、事業の実施や団体等への助成を行う。	
7,365 (7,496)	【共募】	7,077	<p>(1) 高齢者福祉活動 882 ・給食サービス、介護予防活動などへの支援等</p> <p>(2) 障がい児・者福祉活動 135 ・障がい児・者のスポーツ大会の支援</p> <p>(3) 児童・青少年福祉活動 310 ・福祉教育を推進する活動の支援</p> <p>(4) ボランティア活動育成事業 500 ・ボランティア団体が取り組む事業への支援</p> <p>(5) 地域福祉推進事業 4,194 ・ふくしまつり、ふくしの集いの実施 《開催予定日》 ・本所 11月3日（祝） ・佐土原 10月25日（日） ・田野 2月21日（日） ・清武 11月1日（日） 《ふくしの集い 開催予定日》 ・高岡 11月21日（土）</p>  <p>(6) みやざき赤い糸プロジェクト事業 255 地域創生の課題である少子化（人口減少）解決への一助及び地域活性化につなげるため、地域と連携して新たな男女の出会いの場を提供する。 ・アドバイザーの委嘱 ・赤い糸プロジェクト会議開催（年3回） ・福祉をテーマとした交流イベントの開催（年1回） ・成婚祝金等の贈呈</p> <p>1,089 ・災害対策備品整備の実施、高齢者見守り活動などへの支援</p> <p>(7) 児童虐待防止講演会 694 児童虐待ゼロを目指し、児童虐待防止への啓発活動等を推進するため、地域住民をはじめ関係機関・団体を対象に宮崎市と共に研修会を開催する。 (仮称) 「児童虐待防止 講演会」 令和2年11月予定</p>  <td></td>	

社会福祉事業（令和2年度）

単位：千円

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
ボランティア事業 4,951 (5,052)	ボランティア活動事業 【寄付金】 777 【市補助】 1,332 【県社協補助】 2,612 【共募】 230	4,951 (5,052)	<p>1 ボランティアセンターの運営 市民がボランティアに関心を持ち、気軽にボランティア活動に参加できるようボランティア意識の啓発を行い、ニーズに対応できるボランティアの育成及び継続的な活動ができるよう支援する。</p> <p>(1) ボランティア活動への啓発・育成 ①ボランティア情報の発信及び意識の啓発 ②ボランティアの育成 生活支援ボランティア養成講座の実施</p> <p>(2) ボランティアセンター支援の充実 ①ボランティア活動等への支援 ②ボランティアセンターの機能拡充</p> <p>(3) 防災・減災活動の推進及び受援力の強化 ①防災及び減災への意識啓発 ②災害ボランティアによる被災地支援の充実</p> <p>2 サロン活動活性化事業（ふれあいサロン活動の支援） 地域住民を対象に閉じこもり防止や仲間づくりを目的に住民主体で行うふれあいサロン活動の推進を図る。 更に、サロンコーディネーターをサロン立ち上げや運営支援に活用することで、サロン活動の継続、活性化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン立ち上げ支援 ・新規サロンへの助成 ・サロンコーディネーターの活用 ・サロンコーディネーターのスキルアップ ・地区社協等などの地域組織への情報提供
生活支援事業 13,767 (13,962)	住民参加型在宅福祉サービス 4,006 (5,009)	4,006 (5,009)	<p>住民参加型在宅福祉サービス（ふれあいハートサービス） 在宅の高齢者・障がい者・産前産後の世帯等を対象に、家事や買い物等の日常生活の困り事を登録会員により支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市域実施へ拡充 ・協力会員の確保及びスキルアップ ・事業内容の周知、広報 ・関係機関との連携
	筋力向上トレーニング事業 3,750 (2,947)	3,750 (2,947)	<p>筋力向上トレーニング事業 （本所・佐土原・清武） 高齢者や障がいのある方に対して、筋力向上トレーニングや自宅でもできる運動を指導し、運動機能の向上による介護予防等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力向上トレーニング事業（本所） ・筋力向上トレーニング事業（佐土原） ・筋力向上トレーニング事業（清武）

社会福祉事業（令和2年度）

単位：千円

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
生活支援事業	利用者支援 (訪問事業)	3,907 (4,766)	<p>利用者支援事業（訪問） (清武)</p> <p>介護認定を受けている方や自立した日常生活を送ることができるよう専門的で継続的なサービスが必要とされる方に対し、生活援助サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、事業所、民生委員等との連携の強化 ・利用者情報及びニーズの把握
	利用者支援 (通所事業)	951 (663)	<p>利用者支援事業（通所） (佐土原・清武)</p> <p>介護保険サービス及び第1号通所事業を利用している方で、サービス担当者会議等で限度額や規定回数を超えたサービスの導入が必要と判断された方に対し、サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、事業所、民生委員等との連携の強化 ・利用者情報及びニーズの把握
	利用者支援 (配食事業)	1,153 (577)	<p>利用者支援事業（配食） (清武)</p> <p>生活支援配食サービス事業（市委託事業）対象外の方で、配食を希望される方に対し、自費にて訪問配食サービスを提供し、見守りを兼ねて高齢者の健康保持と在宅生活の維持継続を図る。</p>
たすけ金事業	たすけ金事業	1,229 (920)	<p>たすけ金事業</p> <p>低所得世帯を対象として、緊急的かつ一時的な生活のつなぎ資金（限度額3万円）を貸付ける。</p> 
訪問介護事業	訪問介護事業	42,135 (47,563)	<p>訪問介護事業 (清武)</p> <p>介護保険制度における要介護、要支援の認定を受けた方及び総合事業における事業対象者に対し、利用者の心身の状況や環境等に応じて、居宅において日常生活が安全に送れるよう家事援助や身体介護などのサービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護計画の作成及び実施 ・サービス向上のためのヘルパーのスキルアップ
通所介護事業	通所介護事業	55,924 (51,765)	<p>通所介護事業 (佐土原、清武)</p> <p>介護保険制度における要介護、要支援の認定を受けた方及び総合事業における事業対象者に対し、日中生活の充実、家族の介護負担の軽減等を目的に、日帰り通所による入浴や食事サービス、レクリエーション、健康状態の確認等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護計画の作成及び実施 ・サービス向上のための職員のスキルアップ

社会福祉事業（令和2年度）

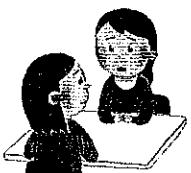
単位：千円

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項				
居宅介護支援事業	居宅介護支援事業	4,274 (36,895)	<p>居宅介護支援事業 (佐土原、清武)</p> <p>介護保険制度における要介護状態となった利用者が在宅において自立した生活を送れるように、介護支援専門員が本人の状態を把握し、利用者及び家族の心身の状況に基づいたケアプランの作成を行う。また、サービス事業所や医療機関等の多様な関係機関と連携を図り、サービスの調整等を行い、利用者が自立した生活を送ることができるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の申請・更新手続きの代行 ・ケアプランの作成及びサービス提供の支援 ・在宅生活維持や施設入所等に関する相談・支援 ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（委託分） ・市外要介護認定等調査（委託分） 				
障がい者事業	居宅介護事業	4,495 (7,460)	<p>居宅介護事業 (清武)</p> <p>障がいのある方の日常生活を支援するために、炊事、掃除、買物等の家事援助及び入浴介助、食事介助等の介護、また外出の際の介助等のサービスを提供する。</p> <p>○ サービス内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・ 家事援助</td> <td style="width: 50%;">・ 身体介護</td> </tr> <tr> <td>・ 移動支援</td> <td>・ 同行援護</td> </tr> </table> 	・ 家事援助	・ 身体介護	・ 移動支援	・ 同行援護
・ 家事援助	・ 身体介護						
・ 移動支援	・ 同行援護						
障がい児事業	児童発達支援事業	23,773 (17,282)	<p>児童発達支援事業（つくし園）</p> <p>発達に心配のある未就学児が保護者とともに通園しながら、生活リズムを整え、個別支援計画に基づき日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるような療育を行う。</p> <p>○ 対象：児童福祉法に基づく通所受給者証のある未就学児</p> <p>○ 内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援・相談 ・集団保育・母子分離保育 ・療育（ことば指導、音楽療法等） ・個人面談（個別支援計画の評価、改善） ・保育所・幼稚園・通園施設への移行支援 				
生活介護事業	生活介護事業	59,286 (50,732)	<p>生活介護事業（デイサービスあゆみ）</p> <p>在宅で生活されている介護の必要な障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を送れるよう、生活の質の向上や身体機能維持・向上を図ることを目的として、入浴や食事などのサービスを提供する。また、活動プログラム等の提供を行う。</p> <p>○ 対象：18歳以上65歳未満の障がいのある方</p> <p>○ 営業日：月曜～土曜（日曜・祝日・年末年始は休み）</p> <p>○ 活動内容：音楽療法、アロマ、ゲーム、読み聞かせ、リラクゼーション、各種行事等</p>				

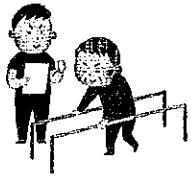
社会福祉事業（令和2年度）

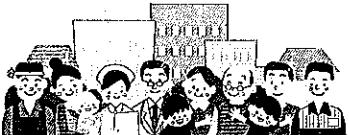
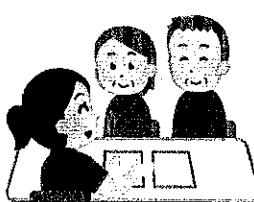
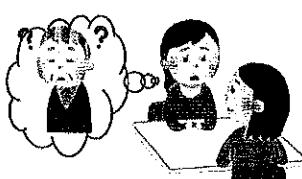
単位：千円

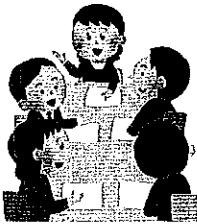
サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
児童福祉事業	健放全課育後成児事業	408,185 (400,337)	<p>放課後児童健全育成事業（児童クラブ）</p> <p>昼間保護者のいない家庭の小学校就学児童に、家庭との連携を図りながら、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営クラブ数 31か所 宮崎 27か所 高岡 2か所 清武 2か所 
生活福祉事資金	生活福祉事資金	9,761 (9,701)	<p>生活福祉資金貸付事業</p> <p>低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長、社会参加の促進等を図る。</p> <p>また、関係機関との連携により、償還指導の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県社協との連携による運用 償還指導の強化 市社会福祉課及び自立相談支援センターとの連携強化
自立日常生活支援事業	自立日常生活支援事業	9,672 (9,385)	<p>日常生活自立支援事業</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力が不十分な方を対象として、地域における自立した生活を支援するために、福祉サービスの利用支援、金銭管理や書類の預かり、相談支援及び成年後見制度利用への移行支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者73人、支援員23人（令和2年2月1日現在） 運営体制の充実及びチェック体制の強化 専門員と支援員のスキルアップ 市各課、医療機関、その他関係機関との連携強化
介護支援等ボランティア事業	シニア応援ボランティア事業	7,450 (7,850)	<p>シニア応援ボランティア事業</p> <p>元気な高齢者が福祉施設等（高齢者、児童、障がい者、認知症カフェ）でボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりと介護予防の推進を図る。また、高齢者の閉じこもり防止・自立に向けた支援に繋げるため、サロン活動の見守りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会等の実施 受入施設・新規ボランティアの拡充 活動費の交付事務 <p>登録施設 302事業所（令和2年1月28日現在） 登録ボランティア 746人（令和2年1月28日現在）</p>

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
講師派遣事業	講師派遣事業	700 (710)	<p>講師派遣事業</p> <p>学校や企業、団体等での高齢者疑似体験等の指導を行う講師の養成及び派遣を行う。また、視覚障がい者等による福祉講話の講師派遣の調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、企業、団体等への広報活動 ・登録講師への情報提供やスキルアップ研修の実施
700 (710)	【市受託】 700		
移動支援事業	移動支援事業	3,708 (3,986)	<p>重度身体障がい者移動支援事業</p> <p>一般の交通手段の利用が困難な在宅の重度障がい者の方等に対し、住民参加型の移送サービスを提供し、社会参加や外出支援など、在宅福祉の向上を図るとともに、市民ボランティア活動の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ボランティアの募集 ・安全な移動支援に向けたボランティア研修の実施
3,708 (3,986)	【市受託】 3,500		
福祉運営バス事業	福祉運営バス事業	4,372 (4,140)	<p>障がい者福祉バスの運行</p> <p>外出が困難な在宅の障がい者の方等の閉じこもり防止を目的に、障がい者関係団体が実施する講習会、スポーツ、レクリエーション等に参加できるよう、車イスのまま乗降できる設備を備えた福祉バスを運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全に配慮した福祉バスの運行 ・対象団体への広報 
4,372 (4,140)	【市受託】 3,800		
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援事業	25,541 (25,145)	<p>生活困窮者自立相談支援事業(自立相談支援センター“これから”)</p> <p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の充実 ・市社会福祉課との連携強化 ・困窮世帯の情報把握（アウトリーチ含む） ・自立支援プランの作成とケース会議等の開催 ・地域福祉団体や困窮者支援団体等との協力体制の構築 
25,541 (25,145)	【市受託】 25,541		

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
配食サービス事業 2,594 (5,305)	配食サービス 【市受託】 1,857	2,594 (5,305)	<p>生活支援配食サービス（清武）</p> <p>在宅の虚弱高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、見守りを兼ね、週5日配食を基本とした生活援助型の訪問配食サービスを提供し、高齢者の健康保持、在宅生活の維持継続を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実人数 6人 延 1,550食予定 
障がい者総合サポートセンター事業 87,465 (105,596)	障がい者総合サポートセンター事業 【市受託】 61,000	87,465 (105,596)	<p>障がい者総合サポートセンター事業</p> <p>障がいのある方の地域における自立した生活を総合的に支援するための相談援助に加え、相談支援事業の基幹的役割として、虐待防止やサービス等利用計画作成事業所の後方支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談サポート <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用等の支援 社会生活力を高めるための支援 指定相談支援事業者等との連携および情報提供 (2) 地域生活サポート <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設や病院、保護施設、矯正施設等から地域生活への移行に向けた啓発及び支援 地域生活を支えるための体制整備、コーディネート 地域の相談支援体制の強化 関係機関との連携 (3) 安心生活サポート <ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止のための啓発活動 虐待相談に関する受付、通報、届出の受理、支援 医療、法律などの専門機関との連携 障がい者の権利擁護、成年後見制度の利用支援 (4) 計画サポート <ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画作成に関する相談・助言、指定事業所へ計画作成依頼、連携・調整 指定相談支援事業者研修の開催 (5) 自立支援協議会への積極的な参加と協力 (6) 市との意見交換会

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
指定管理運営事業 176,139 (175,279)	運営合 事 業 社 保 健 セ ン タ ー	93,600 (92,608)	<p>宮崎市総合福祉保健センターの管理運営</p> <p>高齢者・障がい者等の福祉の推進や疾病予防、健康維持・増進を目的に、館内の機能を十分活用した安全で利用しやすい管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士の指導・助言による機能訓練の実施 ・スロープ付き障がい者用プールの貸出 ・障がい者用浴室の貸出(スロープ浴、機械浴) ・視聴覚室、研修室、和室、調理室等の貸出 ・高齢者を対象とした浴室の管理運営 ・車椅子の無料貸し出し 
	【指定管理】 93,600		
	事 地 域 福 祉 セ ン タ ー	15,674 (15,674)	<p>宮崎市佐土原地域福祉センターの管理運営</p> <p>高齢者・障がい者等市民の福祉の増進をはじめ、福祉活動の推進や健康保持・増進等に関する事業を行い、市民が健康で生きがいを高め、安心して暮らせる環境を創り出していくことを目的し管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、研修会等の実施 ・会議室等の貸出 ・巡回バス利用者への活動場所の提供 ・各種ボランティアの活動拠点 ・浴室の管理運営
	【指定管理】 15,664		
	業 總 合 福 祉 館 運 營 事	38,056 (38,056)	<p>宮崎市田野総合福祉館の管理運営</p> <p>高齢者・障がい者等の福祉の増進とボランティア活動の推進、さらには地域住民の健康増進を図ることを目的に各種関係事業を実施するほか、トレーニング機器、浴場施設を充分に活かし、年齢性別を問わず全ての地域住民が集える交流の場を目的とした健康福祉の拠点施設として管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、研修会等の実施 ・会議室等の貸出 ・巡回バス利用者への活動場所の提供 ・各種ボランティアの活動拠点 ・浴室の管理運営 
	【指定管理】 36,256		
	運 總 合 福 祉 セ ン タ ー	28,809 (28,941)	<p>宮崎市清武総合福祉センターの管理運営</p> <p>総合福祉センターの施設を広く住民に開放し、高齢者・障がい者等の福祉の増進をはじめ、地域福祉活動の推進や健康保持・増進の支援を目的に施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施 ・会議室等の貸出 ・巡回バス利用者への活動場所の提供 ・各種ボランティアの活動拠点 ・浴室の管理運営
	【指定管理】 28,701		

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
施設管理運営事業 7,704 (7,691)	事業心身障がい者福祉会館の運営者 【市補助】 6,555	7,438 (7,425)	<p>宮崎市心身障がい者福祉会館の管理運営</p> <p>心身障がいの方の福祉増進や各種障がい者福祉団体や地域福祉推進のための拠点を確保することを目的に施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用団体 9団体 ・会議室、ボランティア室、調理実習室の貸し出し 
	運営会事業福祉センター	266 (266)	<p>佐土原社会福祉センターの管理運営</p> <p>児童や高齢者等広く市民を対象とした地域福祉事業を推進するため、また各種福祉団体の活動拠点として施設の管理運営を行う。</p> 
地域支援センター事業 208,637 (160,787)	地域包括センター事業 【市受託】 187,413	208,637 (160,787)	<p>地域包括支援センター事業（大淀、佐土原、田野、高岡、清武）</p> <p>地域の総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待防止等の権利擁護などに取り組む。</p> <p>(1) 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民及び関係機関等からの相談対応 ・包括支援センターの広報の充実 ・地域の支援者との連携強化  <p>(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、地区社協、自治会等との連携強化 ・地域のケアマネジャーの後方支援 ・医療介護関係機関や行政等、多職種との連携・協働 ・自立支援型地域ケア会議への参加 ・家族介護者のつどいの開催 <p>(3) 介護予防ケアマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の普及・啓発 ・介護予防教室の立上げ及び運営支援 ・介護予防アドバイザーとの連携強化 ○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアプランの作成等 ・介護予防・生活支援サービス事業の利用支援 

サービス区分	事業名	事業費(予算) (前年度当初)	事業計画・内容及び説明事項
地域支援包括センター事業	地域支援包括センター事業		<p>(4) 権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人とその家族の支援～認知症サポーター養成講座の開催ほか ・虐待や消費者被害の早期発見、早期対応 ・市保健所等関係機関との連携 ・高齢者や関係者への悪徳商法等の情報提供 ・成年後見制度の周知及び利用支援 
認定調査事業 178,719 (179,168)	認定調査事業 【市受託】 178,719	178,719 (179,168)	<p>介護認定調査事務所</p> <p>介護支援専門員の資格をもつ調査員が、介護保険制度に基づき、介護度の認定のため対象者の自宅や入所施設等を訪問し、身体機能の状況や認知症の程度などの調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問による介護認定調査 ・関係機関からの情報収集 ・調査票の記入及び提出 ・認定審査会への出席及び説明 ・調査予定件数 約17,000件 
権利擁護事業 11,828 (11,197)	成年後進事業 【市補助】 7,000	11,828 (11,197)	<p>成年後見推進事業</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として後見人等になることにより、被後見人等の財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者29人、支援員16人（令和2年2月1日現在） ・法人後見業務の円滑な運営 ・法人後見支援員の活動支援 ・権利擁護センターみやざき運営委員会の開催 ・行政や家庭裁判所との連携強化 ・市民後見人（個人受任）に向けてのサポート体制構築 